

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社岡村製作所

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村雅行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 佐藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社岡村製作所 管理本部
(東京都千代田区永田町二丁目14番2号)
株式会社岡村製作所 オフィス営業本部関西支社
(大阪市北区梅田二丁目4番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 印は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	132,175	139,113	187,879
経常利益	(百万円)	3,049	3,903	7,082
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,439	2,676	3,860
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	220	2,970	4,119
純資産額	(百万円)	75,888	81,667	79,918
総資産額	(百万円)	162,306	169,490	172,678
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	13.06	24.29	35.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.7	48.1	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,287	8,765	7,020
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57	5,800	2,372
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	511	3,573	2,816
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	30,079	32,740	26,179

回次		第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.39	3.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、東日本大震災の復興需要等が景気の下支えとなり、緩やかながら回復の兆しが見られたものの、期間後半はエコカー補助金の終了や日中関係の冷え込みを背景とした輸出の落ち込みなどにより、厳しい状況となりました。また、欧州債務問題による世界的な金融不安や中国経済の減速懸念などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、新技術の採用や環境に配慮した新製品開発、新規顧客開拓による新しい市場の創出及び提案販売によるトータル受注の拡大に努めるとともに、生産性向上やコストダウンを推進してまいりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失() (百万円)		
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減
オフィス環境事業	68,821	72,840	4,018	1,523	2,191	668
商環境事業	53,966	57,984	4,018	1,573	1,469	104
その他	9,387	8,288	1,099	354	496	141
合計	132,175	139,113	6,938	2,743	3,164	421

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、都心の新築大型ビルの大量供給による移転ならびに連鎖移転の需要に対し、当社グループの得意とするトータル提案を強化し、大型案件の獲得に注力してまいりました。また、オフィスの効率化や安全・防災対策、働き方の見直しや企業再編にともなうオフィス移転需要の掘り起こしとともに、教育、研究施設、医療・福祉、官公庁・自治体などのオフィス周辺市場の需要開拓にも努め、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は72,840百万円（前年同四半期比5.8%増）、セグメント利益は2,191百万円（前年同四半期比43.8%増）となりました。

商環境事業

商環境事業につきましては、店舗用陳列什器と冷凍・冷蔵ショーケースのトータル提案ができる唯一のメーカーとしての強みを活かし、消費者ニーズの変化に適合した店舗づくりや、店舗のエネルギー効率の向上、安全・セキュリティ対策、防犯対策などのトータル提案営業を積極的に展開してまいりました。また、省エネニーズの高まりを追い風に冷凍・冷蔵ショーケースのシェアアップに注力した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高は増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は57,984百万円（前年同四半期比7.4%増）、セグメント利益は1,469百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

その他（物流機器事業他）

物流機器事業につきましては、コストダウンを目的とした物流管理のアウトソーシング施設や医療系卸売業などの有望分野や、商環境事業とのシナジーを活かしたプロセスセンターに注力し、提案力と優位性のある製品の強みを最大限に活かしたトータル受注の拡大と、業種別ソリューション営業を展開してまいりましたが、前年同四半期連結累計期間に比べ、売上高、利益とも減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は8,288百万円（前年同四半期比11.7%減）、セグメント損失は496百万円（前年同四半期は354百万円のセグメント損失）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高139,113百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益3,164百万円（前年同四半期比15.4%増）、経常利益3,903百万円（前年同四半期比28.0%増）、四半期純利益2,676百万円（前年同四半期比85.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産については、前連結会計年度末から3,187百万円減少し、169,490百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権の減少を主な要因として6,881百万円減少し、固定資産は、有形固定資産、投資有価証券の増加を主な要因として3,694百万円増加いたしました。

負債については、短期借入金の増加、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少を主な要因として、前連結会計年度末から4,935百万円減少し、87,823百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加を主な要因として、前連結会計年度末から1,748百万円増加し、81,667百万円となり、自己資本比率は1.9ポイント上昇して48.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益4,359百万円、減価償却費3,223百万円及び売上債権の減少額13,757百万円等による増加と、仕入債務の減少額5,066百万円及び法人税等の支払額4,554百万円等による減少の結果、8,765百万円の資金増加（前年同四半期は5,287百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還528百万円等による増加と、有形固定資産の取得5,455百万円及び無形固定資産の取得721百万円等による減少の結果、5,800百万円の支出（前年同四半期は57百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額3,571百万円及び長期借入金の増加額1,226百万円等による増加と、配当金の支払額1,142百万円等による減少の結果、3,573百万円の資金増加（前年同四半期は511百万円の増加）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から6,561百万円増加（前年同四半期は5,717百万円の増加）し、32,740百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入)

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができない場合などには、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は「情報化」「国際化」「専門化」を企業経営のキーワードに、開発・製造・販売を一貫して行う当社の強みをさらに強化し、企業価値の向上に努めております。

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成21年5月11日開催の当社取締役会決議及び同年6月26日開催の当社株主総会決議により、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、平成24年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日開催の当社株主総会決議において更新しております（以下、かかる更新後の当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動事由を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は、原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たす場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることもあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、予め定めた独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b. 口に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、777百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		112,391,530		18,670		16,759

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,037,000		
	(相互保有株式) 普通株式 364,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,400,000	109,400	
単元未満株式	普通株式 590,530		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		109,400	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式1,136株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式225株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式935株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式708株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡村製作所	横浜市西区北幸二丁目7番18号	2,037,000		2,037,000	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,000	105,000	263,000	0.2
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	2,000	73,000	75,000	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町14番地1		26,000	26,000	0.0
合計		2,197,000	204,000	2,401,000	2.1

(注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式105,826株を保有しております。
2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式73,225株を所有しております。
3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式26,935株を所有しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,652	34,166
受取手形及び売掛金	52,897 ₁	39,139 ₁
有価証券	531	21
商品及び製品	8,855	10,021
仕掛品	1,285	1,608
原材料及び貯蔵品	2,526	2,805
その他	3,659	2,753
貸倒引当金	22	12
流動資産合計	97,384	90,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,573	13,840
土地	22,510	22,673
その他（純額）	7,339	9,467
有形固定資産合計	43,423	45,981
無形固定資産		
のれん	1,103	895
その他	2,152	2,461
無形固定資産合計	3,255	3,356
投資その他の資産		
投資有価証券	19,566	20,416
その他	9,097	9,264
貸倒引当金	50	32
投資その他の資産合計	28,613	29,648
固定資産合計	75,293	78,987
資産合計	172,678	169,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 30,143	1 23,952
電子記録債務	8,403	9,667
短期借入金	6,786	10,360
1年内返済予定の長期借入金	2,906	3,004
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	4,051	371
賞与引当金	2,643	1,406
その他	4,342	4,114
流動負債合計	59,277	57,877
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	7,345	8,473
退職給付引当金	12,411	13,153
その他	3,724	3,319
固定負債合計	33,482	29,946
負債合計	92,759	87,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,759	16,759
利益剰余金	44,797	46,260
自己株式	2,377	2,385
株主資本合計	77,851	79,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,299	2,456
繰延ヘッジ損益	-	48
為替換算調整勘定	407	370
その他の包括利益累計額合計	1,891	2,135
少数株主持分	176	226
純資産合計	79,918	81,667
負債純資産合計	172,678	169,490

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	132,175	139,113
売上原価	92,540	98,233
売上総利益	39,634	40,880
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	5,795	5,858
給料及び手当	12,573	12,823
賞与引当金繰入額	737	960
賃借料	4,566	4,379
その他	13,218	13,694
販売費及び一般管理費合計	36,891	37,715
営業利益	2,743	3,164
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	414	396
持分法による投資利益	81	229
その他	523	637
営業外収益合計	1,048	1,297
営業外費用		
支払利息	382	347
その他	359	210
営業外費用合計	741	558
経常利益	3,049	3,903
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13
補助金収入	-	499
特別利益合計	-	513
特別損失		
投資有価証券評価損	114	57
その他	4	-
特別損失合計	118	57
税金等調整前四半期純利益	2,931	4,359
法人税、住民税及び事業税	1,669	974
法人税等調整額	137	658
法人税等合計	1,532	1,632
少数株主損益調整前四半期純利益	1,399	2,726
少数株主利益又は少数株主損失()	40	50
四半期純利益	1,439	2,676

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,399	2,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,089	148
繰延ヘッジ損益	-	48
為替換算調整勘定	20	21
持分法適用会社に対する持分相当額	69	26
その他の包括利益合計	1,178	244
四半期包括利益	220	2,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261	2,920
少数株主に係る四半期包括利益	40	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,931	4,359
減価償却費	3,211	3,223
固定資産除売却損益（は益）	61	96
持分法による投資損益（は益）	81	229
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	26
賞与引当金の増減額（は減少）	183	1,237
退職給付引当金の増減額（は減少）	419	567
受取利息及び受取配当金	443	429
支払利息	382	347
投資有価証券売却損益（は益）	0	13
投資有価証券評価損益（は益）	114	57
売上債権の増減額（は増加）	1,804	13,757
たな卸資産の増減額（は増加）	942	1,768
仕入債務の増減額（は減少）	1,675	5,066
補助金収入	-	499
その他	1,436	83
小計	6,562	13,221
利息及び配当金の受取額	447	449
利息の支払額	387	350
法人税等の支払額	1,334	4,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,287	8,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	893	1,397
定期預金の払戻による収入	2,188	1,443
有形固定資産の取得による支出	1,368	5,455
無形固定資産の取得による支出	402	721
投資有価証券の取得による支出	416	665
投資有価証券の売却及び償還による収入	804	528
補助金の受取額	47	497
その他	18	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	57	5,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,826	3,571
長期借入れによる収入	600	3,605
長期借入金の返済による支出	943	2,378
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	907	1,142
その他	61	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	511	3,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,717	6,561
現金及び現金同等物の期首残高	24,361	26,179
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,079	32,740

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更にもなう当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	488百万円	628百万円
支払手形	618百万円	510百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) (平成23年12月31日現在)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) (平成24年12月31日現在)
現金及び預金勘定	31,014百万円	現金及び預金勘定 34,166百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	956	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 1,447
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	21	取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する 短期投資(有価証券) 21
現金及び現金同等物	30,079百万円	現金及び現金同等物 32,740百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	551	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	551	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月19日 取締役会	普通株式	662	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	68,821	53,966	122,787	9,387	132,175		132,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	68,821	53,966	122,787	9,387	132,175		132,175
セグメント利益 又は損失()	1,523	1,573	3,097	354	2,743		2,743

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,840	57,984	130,825	8,288	139,113		139,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	72,840	57,984	130,825	8,288	139,113		139,113
セグメント利益 又は損失()	2,191	1,469	3,661	496	3,164		3,164

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

法人税法の改正にともない、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更にともなう当第3四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.06	24.29
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,439	2,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,439	2,676
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,223	110,203

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第78期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月19日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	662百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。